

第1号議案

令和6年度 事業計画（案）

＜はじめに＞

令和6年2月に公表された内閣府の月例報告によると、「景気は、このところ足踏みもみられるが、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、世界的な金融引締めに伴う影響や中国経済の先行き懸念など、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要がある。さらに、令和6年能登半島地震の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」と先行き不透明な状況とされています。

和装業界は、市場全体の縮小傾向が続く中、新型コロナウイルス感染症拡大による深刻な打撃を受け、特に産地等に非常に厳しい状況が続いてきました。昨年5月、コロナ感染症の感染症法上の位置付けが5類に引き下げられ、3年間続いた行動制限から脱して社会経済活動が正常化され、業績回復が期待されたところですが、歴史的な円安やエネルギー・原材料価格の高騰、人件費・物価の上昇により経営環境は厳しさを増し、個人消費の減退にもみまわれ、ダメージを受けた状況が継続しています。

和装業界のこの厳しい現状に対しては、きものが持つ魅力を伝える取組を進めることが重要であり、きものの着用シーンの拡大、若年層を対象としたきものを着始めるきっかけとなるイベントなど、消費拡大、市場の裾野を広げるための事業の実施に努めていきます。

また、長期的な視点からは、将来のきものユーザーや職人育成の確保に繋がる取組が必要であり、引き続き小学校から大学までの一貫した取組としてのきものの着付け実習や小中学校での職人の技の体験等の充実に努めています。

和装業界の商慣行の改善については、改善運動を推進していく「きもの安全・安心推進会議」の取組への協力・支援を行い、長期的に持続可能な産業構造への転換に繋がるように進め、和装産業の産地振興・市場振興を共に目指していきます。

「きもの文化」のユネスコ無形文化遺産登録に向けては、京都に移転された文化庁との連携を深めるとともに、各種イベント等への参画、協賛等によるきもの文化の積極的な発信に努めています。

国、京都府、京都市及び関係団体等との連携・協力を得て、きものの日をはじめ可能な機会を通じて、時宜を逸することなく和装の普及啓発に取り組んでいきます。

<事業計画>

1 収入の確保 (44,950千円)

収入の主なものは、基金等の資産運用益（15,660千円）、修学旅行・町家賃貸等事業収益（6,892千円）、和装文化振興基金取崩収入（10,000千円）、京都府補助金・京都市負担金（12,210千円）等となっています。

和装文化振興基金取崩収入は、和装教育の充実や着用機会の創出等の事業実施の財源として充当いたします。

資産運用については、引き続き「安全かつ有利」を基本として市場の動向を注視していきます。なお、現在保有している債券の中で、本年度中に償還を迎えるものはありません。

◇ 資産の内訳

(単位：千円)

区分	額面	債券の種類				定期預金
		国公債	劣後債	仕組み債	ユーロ円債	
基本財産	22,000	20,000	—	—	—	2,000
運用財産	1,128,000	510,000	150,000	200,000	—	268,000
合計額	1,150,000	530,000	150,000	200,000	—	270,000

◇ 債券の償還時期

(単位：千円)

債券の名称	額面	購入時期	償還時期	備考
第120回 20年国債	30,000	2011年11月	2030年6月	
第11回 30年国債	300,000	2010年8月	2033年6月	
第152回 20年国債	100,000	2015年9月	2035年3月	
第219回 政府保証日本高速道路 保有・債務返済機構債券	100,000	2014年5月	2034年5月	
第7回 三菱UFJFG永久社債 (任意償還条項付)	100,000	2017年11月	-	2028年7月以降 早期償還あり
ゴールドマン・サックス・グループ 円建劣後債	50,000	2023年2月	2026年11月	
ダイワ #16095 (シングルネーム・クレジットリンク債)	100,000	2018年12月	2029年1月	
ユーロ円建 パワーリバース デュアル債 (期限前償還条項付)	100,000	2022年8月	2052年2月	2027年8月以降 早期償還あり
合計額	880,000			

2 事業の執行

事業については、きものを継続して着装していただくための知識の提供やきものの魅力を発信する「和装普及・啓発事業」、将来のきもののユーザー及び職人になる児童生徒に向けた着用機会の提供ときものの魅力を伝達する「和装教育支援事業」を引き続き実施することとし、特に和装教育支援事業の充実を図ります。

(1) 和装普及・啓発事業

ア 和装普及 (2,500 千円)

(ア) 「きもの修学旅行」の実施

京都を訪れる中学校、高等学校の修学旅行生を対象に、きものの着付け体験を提供し、着ることの「楽しさ」「おしゃれ感」などを体感してもらい、将来のきものユーザーに繋げていきます。

(イ) きもの・ゆかたレンタル事業

関連団体や大学・専門学校、行政、公的機関等が開催するイベントに、きものやゆかたを貸し出し、きもの文化の普及を図ります。

(ウ) 「室町きもの教室」の開催

きものを継続して着装していただくため、「きものステーション・京都」と連携し、京都和装学院振興協議会の協力を得て「室町きもの教室」を開講します。

(エ) きもの相談事業

無料で専門家に気軽に相談できる窓口として、「きものステーション・京都」と連携し、京都染色補正工業協同組合及び京都府和裁協同組合の協力を得て「きものシミ抜き、仕立て直し相談」を、京都和装学院振興協議会の協力を得て「きものT P O／コーディネート相談」を開設します。

イ 和装着用促進 (3,600 千円)

若者にきものに袖を通してもらい、きものを着る楽しさ、きものが持つ魅力を体感してもらう「着物でまちあるき」を実施します。正絹のきものを着ていただけるプランを設け、京都の職人が作ったきものも体感していただきます。

ウ 和装啓発「P R」事業 (8,800 千円)

(ア) 経済センター和装勤務

きものが似合う一年の節目のときに、京都経済活性化の拠点である京都経済センター入居団体の職員にきもの姿で勤務してもらい、和装業界の中心地から「きもの文化」を発信します。

(イ) 関連団体・関連事業との連携

和装関連団体や「伝統産業の日」関連事業等と連携し、きものの着用シーンを提供するための事業、きものを着始めるきっかけとなる事業など、和装産業の振興に繋がる事業に積極的に取り組んでいきます。

(2) 和装教育支援事業

ア 各教育段階での着付け実習 (5,900 千円)

高等学校及び小学校の学校教育におけるきもの着付け実習を開催し、きもの着用を繰り返し体験することで、きもの文化の理解を深めます。

実習開催校の拡大、大学生等対象者の拡大に取り組んでいきます。

イ 和装伝統技術の継承（2,800千円）

京都市の「京の匠ふれあい事業」と連携し、京友禅を制作する職人を小・中学校に派遣して制作実習・制作実演を実施し、職人の技の魅力を伝えることにより、将来の担い手へ繋げていきます。

また、きものの製作や京友禅が体験できる啓発グッズを作成・配付し、きものや京友禅を知ってもらう、興味を持ってもらうきっかけを提供します。

(3) 企画・広報

ア ユネスコ無形文化遺産登録推進事業

日本のこころや文化の象徴である「きもの文化」をユネスコ無形文化遺産に登録を推進するため、行政や経済団体等が主催するイベントへのブース出展やロゴマーク・啓発グッズを活用した広範な周知に取り組み、認知度向上や機運醸成に取り組みます。

また、9団体で構成する「和装（きもの文化）ユネスコ登録推進・連絡協議会」の開催、賛同団体との連携した全国的な周知、文化庁をはじめとする関係機関との意見交換等に努めます。

イ 情報発信・連携

財団のホームページを活用し、和装に関する基礎知識や情報を発信するとともに、当財団が実施する事業を周知していきます。

また、和装産業の振興に資する事業について、後援等の依頼があった場合、応援していきます。

(4) 会議の開催

ア 評議員会

定時評議員会を6月に開催します。

イ 理事会

決算理事会を6月に、予算理事会を3月に、また、必要に応じて臨時理事会を開催します。

ウ 正副理事長会議

理事会の開催前のほか、必要に応じて適宜開催します。